

令和4年度 明石市地域自立支援協議会

くらし部会 リポート Vol.48 令和5年3月20日

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター1階）

電話番号：078-924-9155 ファクシミリ：078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

新型コロナウイルスの蔓延により開催が遅れましたが、令和5年1月23日に生活介護事業者連絡会を開催致しました。今回は4事業所が集まり、現状報告と協議事項を話し合いましたので、報告致します。

【コロナ禍の活動状況】

各事業所共、試行錯誤しながら日中活動を組み立てているが、生活介護というサービスの特性上、マスクを着用できない利用者がいたり、余暇活動として外出や外食をしたくても、感染を恐れて及び腰になってしまうなど、活動を制限せざるを得ない状況がありました。また、コロナ禍の初期にクラスターが発生した事業所では、保健所から細かい指導があり、以降は過剰に反応するのではなく、ウィズコロナで冷静に対応し、徐々に日常を取り戻すことを試みたそうですが、どの事業所も活動を元に戻すには、もう少し時間が掛かる見込みです。

【BCP（事業継続計画）の取り組み】

災害時、感染症共に概ね策定済みの事業所や、作成済だが、緊急事態時に計画通りに機能するかという不安がある事業所、3日間の食糧備蓄をローリングストックしている事業所など様々な現状がありました。小規模事業所では、あらゆる役割を少人数で担わなければならない、優先順位や取捨選択に苦慮しているとの意見も出されました。

【保護者の意向と利用者へのより良い支援】

本人主体・本人中心支援が謳われる中、保護者には、加齢に伴う本人の変化を受容しづらい方や、比較的達成しやすい‘小さいゴール’に納得できない方がおられるため、どの事業所も保護者の意向をくみ取りながら、支援方針の理解を促しているようです。医療依存度の高い利用者については、福祉職だけではなく、医療職から客観的な評価や意見を伝えることも大事ではないかという意見もありました。また、利用者が事業所の提供するサービスと合っているかどうかを吟味するために、相談支援専門員やサービス担当者会議が今以上に機能する必要があるのではないかとの意見や、相談支援専門員が身体面のアセスメントに慣れていないため、身体障害に限らず全障害者に対して残存能力の評価をするための研修等の実施を検討してもよいのではないかという意見もありました。

【送迎の課題】

支援力やハード面により、定員以下の利用者数で運営している事業所がある中、送迎ドライバーは不規則な勤務体制で、尚且つ人員確保が難しく、特に若い世代の採用が見込めないことが共通課題として挙げられました。課題解消の策として、例えば市内を巡回する拠点送迎があれば良いのではとの意見がありましたが、運用には新たな課題も予測され、事業所運営においては人員に関する問題が多方面に影響することを実感しています。

次年度は、市内にある既存・新設の生活介護事業所に呼びかけ、ワーキンググループのメンバーを増やして、一緒に活動していきたいと思えます。

